

## 総合評価諮問会議による評価結果

直近の事後評価として、「業績評価規程」第4条第三号に基づき、令和元年6月21日に開催された総合評価諮問会議において、平成30年度業務実績報告（案）についての審議が行われ、厚労省独立行政法人評価に関する有識者会議の評価を受ける業務の実績の案は以下のとおり、評価が決定された。

評価項目	自己評価
1 労働政策研究の実施	A
2 国内の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理	B
3 海外の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理	B
4 労働政策研究等の成果の普及及び政策への提言	B
5 労働関係事務担当職員等に関する研修	B
6 業務運営の効率化目標を達成するためとるべき措置	B
7 予算・収支計画及び資金計画	B